



暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7 申込方法

「臨時職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、郵送又は直接申し込んでください。郵送の場合は、必ず簡易書留で、封筒に「臨時職員申込」と明記してください。

受付期間 令和元年6月20日（木）～令和元年7月5日（金）  
当日必着とします。受付時間：8時30分～17時  
土曜日、日曜日及び祝日の閉庁日は受付できません。

申込先 佐伯市教育委員会 教育総務課総務企画係  
所在地：〒876-0853 佐伯市中村東町6番9号  
電話：0972-22-4070

申込書について

ホームページから印刷するか、教育総務課総務企画係に備え付けております。

## 8 採用試験

実施日・時間・採用試験の実施場所

詳細については、受付終了後、受験者あてに受験文書を送付します。

内容：面接試験

発表：面接後、結果を郵送にて通知します。

## 9 その他

- (1) 申込書等に虚偽の記載が判明した場合、また採用日以前に非違行為を行ったことが判明した場合には採用しないことがあります。
- (2) 地方公務員法の規定により、任用期間中は地方公務員としての義務が課せられるため、他のアルバイト等との兼業はできません。

※添付書類・記載内容に不備がある場合には、受験できない場合があります。